中央会からのお知らせ

令和6年度中小企業組合等課題対応支援事業補助金

中小企業組合等の中小企業グループのみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では困難な問題 の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。SDGsへの取組み、DXやGXの推進、海 外販路拡大、2025年問題対応などの課題や団体・業界特有の課題解決に活用できます。

象中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等

補助金額

①中小企業組合等 活路開拓事業	活路開拓事業	[大規模·高度型]上限2,000万円 下限100万円 [通常型]上限1,200万円 下限100万円	
	展示会等出展・開催	上限1,200万円 下限なし	
②組合等情報ネットワークシステム等 開発事業		[大規模·高度型]上限2,000万円 下限100万円 [通常型]上限1,200万円 下限100万円	
③連合会(全国組合)等研修事業		上限300万円 下限なし	

補 助 率 上限6/10

※本事業は令和6年3月募集開始予定です。

令和6年度政府補正予算を前提としているため、 今後、内容等が変更になることもありますので あらかじめご了承ください。

全国中央会 中小企業組合等課題対応支援事業

検索Q

<お問い合わせ先>

全国中小企業団体中央会 振興部 TEL:03-3523-4905







≫特集《◇新会長に大辻利弘氏就任

月刊

(オー)

- ◇ChatGPT活用セミナーを開催しました
- ◇外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました
- ◇AIビジネス活用セミナーを開催しました
- ◇飲食店開業セミナーを開催しました
- ◇事業継続力強化計画セミナーを開催しました
- ◇兵庫県中小企業組合士協会が視察研修会を開催しました
- ◇「第58回スーパーマーケット・トレードショー2024」 出展企業のご紹介

コラム

- ◇中小企業のための経営レポート 経営者のメンタルケアの現状 現場イズム 代表 内藤 敏

県内中小企業は、人手不足が深刻化してきており、景気回復の 足かせとなっている。

お知らせ

- ◇令和5年度補正予算 「ものづくり・商業・サービス補助金」の ご案内
- ◇令和6年1月からの電子取引データの 保存方法
- ◇災害時発動型予約保証「そなえ」のご案内
- ◇兵庫県の最低賃金

広告

◇組合・関係機関の年賀広告

◇年頭所感

■中央会からのお知らせ

- ◇令和6年度中小企業組合等課題対応支援 事業補助金
- ◇小規模企業共済



特





新会長に大辻利弘氏就任

兵庫県中央会は、中村孝前会長が11月に亡くなったことを受け、会長選出のた め12月18日、神戸ポートピアホテルにおいて臨時総会を開催しました。指名推選を 行い、大辻利弘氏(加古川卸団地協同組合 理事長)が新会長に選出されました。

会員の皆様には、選挙権の行使にご協力いただき、心より御礼申し上げます。





会長就任にあたって

兵庫県中小企業団体中央会 会長 大汁



12月18日に開かれた臨時総会で、 会長に選任されました加古川卸団 地協同組合の大辻利弘です。

このたび、青天の霹靂とも言う べき中村前会長のご逝去により、 本会会長が空席という事態となり、 会長代行として臨時総会を開催さ せていただきましたところ、図ら

ずも会長にご選出いただき、身も引き締まる思いです。 中村前会長に置かれましては、厳しい経済環境の中、 7期13年以上にわたり、遺憾なくリーダーシップを発揮 していただき、数多くの功績をあげられましたことに対 し心から敬意を表しますとともに道半ばにしてご逝去さ

れましたこと、本当に残念な気持ちでいっぱいです。

わたくしも中村前会長の就任と同時に副会長に就任し、 中村前会長の下で本会の取組みに携わって来られたこと、 感慨深いものがございます。

中村前会長の潰志を引き継ぎ、本年の通常総会までの 任期を会長として精一杯務めさせていただきたいと存じ ます。

5人の副会長をはじめとする役員の皆様方と力を合わ せ、会員の皆様へのサービスの向上と兵庫県の中小企業 の振興発展を目指し、誠に微力ではありますが、邁進し ていく所存です。

会員並びに関係機関の皆様におかれましては、なにと ぞ、ご指導ご鞭撻を賜りたく、どうぞよろしくお願い申 し上げます。

年頭に当たって



明けましておめでとうございま す。令和6年の年頭に当たり、謹 んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナ感染症の5類へ の変更により社会経済活動が正常 化し、円安を活かしたインバウン ド等の需要が回復した一方で、豪

雨・台風等の自然災害、深刻化する人材不足、原材料や 労務費等の価格上昇とその転嫁の遅れ、事業承継問題な ど、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、引き続 き厳しい状況に直面してきました。

こうした中で、昨年10月11日に宮城県仙台市で開催し た第75回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小 企業団体の関係者約2千名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、 成長促進支援等の拡充
- Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・ 雇用・社会保険料対策の推准
- Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支 える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでい くことを決議し、その実現に向け精力的に陳情活動を行 って参りました。

全国中小企業団体中央会 会長 森 洋

その結果、大会決議の主な要望事項が、令和5年度補 正予算等による「デフレ脱却のための総合経済対策 | に盛 り込まれ、その早期かつ速やかな実行に期待するととも に、本会においても施策の広報と迅速な執行に努めてお ります。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化する ことを踏まえつつ、資金繰り対策、経営改善・事業再生、 デジタル化の推進や、リスキリング等の「人への投資」、 ものづくり補助金、事業再構築補助金や省力化投資補助 金による生産性向上、インボイス導入による事務負担増、 物流の2024年問題、外国人技能実習制度の変更、スター トアップ育成、輸出拡大、大阪・関西万博などの最重要 課題については、会員皆様との連携を一層強化し、伴走 支援を図って参ります。

結びに、令和6年の甲辰の年は「成功という芽が成長し ていき、姿を整えていく」といった縁起の良い年とされ ています。本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者 の皆様にとりまして、成長を実感する1年となりますこ とを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といた します。

令和6年元旦

兵庫の新たなステージへ



新年あけましておめでとうござ

昨年は、新型コロナウイルス感 染症が5類に移行し、社会経済活 動が正常化しました。その一方で、 物価高騰や円安は依然として私た ちの暮らしに影響を及ぼしていま

こうしたなかでも、阪神タイガース、オリックス・バ ファローズ、ヴィッセル神戸の活躍は、私達に感動を与 え、地域に元気をもたらしてくれました。

選手達のはつらつとしたプレーのように、令和6年の 県政も、だれもが夢や希望を持って挑戦できる社会をめ ざし、「攻めの県政」を展開する一年にしたいと思います。

まずは、若者・Z世代への支援です。

兵庫県立大学・大学院の無償化や奨学金返済支援の拡 充など、結婚・出産のハードルにもなっている教育費の 負担を軽減します。また、海外への留学等を支援し、国 際視野を得る機会を広げます。不妊治療支援や若い世代 に向けた住宅支援の充実など、兵庫で子どもを生み、育 てたいという希望を叶える環境づくりも進めます。

高齢者の安全安心な暮らしを守ります。 特殊詐欺被害が渦去最悪のペースで増加するなか、被 害者の8割を占める高齢者を被害から守るため、全国一 の規模で集中的に対策を強化します。自転車ヘルメット の購入支援を行い、高齢者に多い自転車死亡事故の減少 につなげます。また、ソフト・ハード両面からユニバー サルツーリズムを進め、年齢や障害の有無に関わらず安 心して旅行ができる社会を実現します。

地域のポテンシャルを活かし、兵庫の持続的発展につ なげます。

人と環境にやさしい農業、革新に挑む地場産業、地域 に根付く芸術文化など、兵庫各地の人々の営みには、世 界が持続可能な発展を遂げるための多くのヒントがあり ます。大阪・関西万博を機に、こうした現場に国内外の 人々を誘う「ひょうごフィールドパビリオン」の取組を加 速します。また、脱炭素社会実現の鍵となる水素エネル ギーの活用や、有機農業の拡大に向けた担い手育成など、 持続的な成長を支える取組を先導します。

県政推進にあたり、現場主義の徹底と対話重視の姿勢 に変わりはありません。これまで以上に、現場に足を運 び、地域の皆様との対話から出てくる課題やニーズを積 極的に施策に反映していきます。

兵庫の新たなステージに向け、果敢に取り組んでまい りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いい たします。



年頭所感

近畿経済産業局長 信谷 和重



令和6年の新春を迎え、謹んで 新年のお慶びを申し上げます。

昨年の関西経済は、不安定な国際情勢に伴う国際的な原材料やエネルギー価格の上昇、国内需要の回復による人手不足等があったものの、政府による国内投資を促進

する政策展開もあり、企業に積極的な投資姿勢が見られるようになりました。また、新型コロナウイルスの5類感染症への移行やインバウンド需要の回復、関西に本拠地を置くプロ野球球団による59年ぶりの両リーグ優勝に伴う個人消費が増加したことにより、1年を通して緩やかに持ち直してきました。

一方、日本経済に目を向けると、低物価・低賃金・低成長に象徴されるデフレの悪循環から潮目が変わり、30年ぶりに新たな経済ステージに移行できる大きなチャンスを迎えています。構造的な賃上げや活発な設備投資により経済が好循環する新しいステージへと移行させていくため、政府は昨年11月に、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を強化する「供給力の強化」、物価高を乗り越える「国民への還元」を車の両輪とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和5年度補正予算を編成しました。

これらの動向を踏まえ、近畿経済産業局では、以下の3つのキーワードのもと、昨年4月に設定した当局の重点分野に基づき、関西から日本の未来を創るというミッションの実現に向けて、職員一丸となって関西経済、ひいては日本経済の活性化に向けた様々な取組を行ってまいります。

1つ目は「新たなリーディング産業の育成・イノベーションの創出」です。

関西を取り巻く環境は、地政学的リスクの拡大、人手不足等の課題、デジタル化による産業構造の転換等、大きく変化しています。これらの変化に対応するためには良質な雇用を生み出し、国際的な競争力を持っている新たなリーディング産業の育成が不可欠です。カーボンニュートラルに関連した蓄電池産業、バイオ関連産業、水素関連産業の高いポテンシャルを活かし、これら産業を更に強化し、活性化させるべく、人材育成支援、異分野からの参入支援等を行ってまいります。

また、関西の持続的発展を実現するためには、新たな価値を生み、次の産業を創るイノベーションの創出が必要です。地域の産学官金連携によるイノベーションエコシステムを構築し、大学、大企業等と「J-Startup KANSAI 企業」に選定された有望スタートアップとの連携による新事業の創出等、関西発の新たな価値を生み出

すイノベーションを加速してまいります。

2つ目は、「中堅・中小企業の『稼ぐ力』の強化」です。

我が国では、上述のような国内外での急激な社会経済構造の変化が起こっており、中堅・中小企業においてもこれらの変化を成長する好機と捉え、自己変革に挑戦することが必要です。関西に数多く存在する日本を代表する優れた中堅・中小企業の自己変革を後押しするため、中堅・中小企業の設備投資やDX、カーボンニュートラルへの取組支援や人材の有効活用等を通じた生産性の向上を促すとともに、より積極的な賃上げ支援や価格転嫁対策、資金繰り支援を行ってまいります。

3つ目は「万博の活用と海外需要を取り込んだ企業の成長促進」です。

2025年4月から開催される大阪・関西万博の開幕まで、残り500日を切りました。すでにパビリオンの建設や入場チケットの前売販売、関連イベントが始まっており、開催に向けた機運が盛り上がりつつあります。大阪・関西万博は、またとない経済躍進のチャンスです。

このチャンスを活かすため、会場内では日本のものづくり技術やアニメ等のコンテンツの素晴らしさを体験いただいたり、スタートアップ企業の魅力や価値を感じていただく企画の検討を進めるとともに、会場外でも地域の産業、歴史文化、食などの魅力を国内外に広く発信し、関西各地への誘客を促進する取組を地域とともに行ってまいります。

なお、関西では、ものづくり中小企業が地域で一丸となって、来訪者に生産現場を見て体験してもらうオープンファクトリーの動きが盛んになっています。また、企業や産地組合、自治体が一体となって地域資源のブランド化を目指す取組も各地で次々に行われています。こうした各地の取組を繋ぎ、地域一体のプロジェクトとして支援することで相乗効果を図り、関西全体としての魅力を高めてまいります。

以上の3つのキーワードを柱に、関西が日本の発展を 牽引し、世界をリードしていくために、当局職員は一丸 となって取り組んでまいります。

結びに、経済産業行政への御理解と御協力をお願いするとともに、皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

年頭所感



令和6年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルス感染 症の5類移行に伴い、経済活動が 正常化に向かう一方で、原材料価 格の高騰や人手不足感の高まり等、 国内外の経済の先行きに不透明感

が大きく高まりました。さらに、中小企業の過剰債務解消に加え、政府が進めるカーボンニュートラルへの対応、 自然災害に備えた事業継続計画の策定など、中小企業の 経営課題は、従前にも増して多様化してきています。

私ども商工中金においては、昨年6月に商工中金法の改正法案が国会において成立し、2年以内に政府保有株式の全部が処分され、商工中金の業務範囲が見直される一方で、株主資格制限や特別準備金制度、危機対応業務の責務など、必要な各種の措置は維持されることになりました。そして、法改正を機に企業理念(パーパス)である「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」を皆さまとのお約束として定款にも規定しました。

社会情勢や中小企業の経営課題が大きく変化する中、 商工中金法改正の趣旨を踏まえ、中長期的に中小企業が 直面する経営課題を踏まえ策定した中期経営計画に基づ

商工中金 神戸支店 支店長 阿曽 延晃

き、これまで以上に様々なニーズにお応えできるようサ

ービス、機能を強化してまいります。

具体的には、主要戦略として「サービスのシフト」、「差別化分野の確立」、「企業変革」を設定し、課題解決に向けて取り組むお客さまに対して様々な経営リソースを提

別化分野の確立」、「企業変革」を設定し、課題解決に向けて取り組むお客さまに対して様々な経営リソースを提供することを通じて、総合的な課題解決力を発揮し、変化につよい企業経営をお客さまとともに実現してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、 引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化 に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮するた め、ダイバーシティの推進やインクルージョンを徹底し てまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けて兵庫県に貢献してまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいた しましてご挨拶といたします。

年頭所感



新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春を健やかに迎えられますことを謹んでお慶び申し上げます。

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスは、昨年5月8日、 感染症法上の分類が「5類」に移行

されました。全国各地で多くのイベントが通常開催となり、また、インバウンド需要の回復に伴い、多くの外国人観光客が訪れ、まちや観光地に賑わいと活気が戻りました。

4年ぶりに開催された「第50回神戸まつり」には、私もパレードに参加し、兵庫五国の様々な魅力を多くの観衆にPRすることができ、声出し応援が復活した「神戸マラソン2023」では、県民・市民の温かい声援に、多くのランナーが勇気づけられました。

14年ぶりに本県で開催された「兵庫デスティネーションキャンペーン」では、「食」と「体験」をテーマにした多彩な取組を県内各地で展開し、全国から多くの観光客をお迎えしました。

また、本県とアメリカ・ワシントン州との友好提携60 周年を記念し、県議会の友好訪問団として同州を訪問しました。これまでの友好交流の成果を確認するとともに、 更なる交流推進に向けた共同声明に調印するなど、大変 有意義な訪問となりました。

さらに昨年は、兵庫のスポーツにとって、歴史的な年でした。阪神タイガースが38年ぶりの日本一、オリック

兵庫県議会議長 内藤 兵衛

ス・バファローズがリーグ3連覇を果たし、それを祝う記念パレードが兵庫と大阪で開催されました。20年ぶりとなる神戸でのパレードでは、延べ45万人もの観衆が沿道を埋め尽くし、街に歓喜の声が響き渡りました。また、サッカーでは、阪神・淡路大震災の年に誕生し、地元の復興とともに歩みを進めてきたヴィッセル神戸がJ1初優勝を飾るなど、地域の一体感や活力、人の交流を生み出すスポーツの力を改めて実感したところです。

今後続く「神戸2024世界パラ陸上」、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に向け、スポーツ熱の高まりが続いていくことを期待いたします。

さて、「躍動する兵庫」の実現に向けた歩みは、本年も緩めることなく、一層前に進めなければなりません。若者・Z世代への支援を大きな柱とした「攻めの県政」に踏み出すとともに、来年に迫った「2025大阪・関西万博」に向けては、本県独自の取組である「ひょうごフィールドパビリオン」のコンテンツの更なる磨き上げや、県内での機運を一層高めていくことが求められます。

また、積み残された財政課題に対しては、将来に負担を先送りしない持続可能な行財政基盤の確立に向け、県議会としても、県民の負託に全力で応えるべく、緊張感を持って議論を尽くしてまいります。

結びに、これからも県議会の活動に一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

3



令和5年度中小企業情報発信力強化支援事業 ChatGPT活用セミナーを開催しました

11月24日、講師に合同会社あおに 代表 堀川雄一氏を迎え「中小企業向け 生成AI ChatGPTを活用したコミュニケーションセミナー」を開催しました。今回は、少人数制での開催とし、8名の方にご参加いただきました。



本セミナーは、ChatGPTを使った効果的なコミュニケーション 技術を学ぶことを目的に、ChatGPTを活用して自社のコミュニ

ケーションの問題点を客観的に把握し、解決策を見つける方法について、具体的な実体験を基にご講義いただきました。ChatGPTに関する基本的な解説やビジネスシーンでの活用事例の紹介に加え、ChatGPTを使用してエレベーターピッチ(限られた時間内で自己紹介やアイデア、プロジェクトを効果的に伝える方法)の作成やブラッシュアップを行うなど、実践的な練習も行いました。

後日参加者の皆様に実施したアンケートでは、ChatGPTで生成した回答をアレンジしたものを記載されるなど、早速ChatGPTを活用されていました。 <担当:情報企画課 中橋>

令和5年度外国人技能実習制度適正化事業 **外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました**

11月27日、28日に兵庫県民会館、じばさんビルにおいて、講師に合同会社ICHI 代表社員 西野宮貴昭氏をお招きし、外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。

講習会では、令和5年11月24日に発表された技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の最終報告書より、今後の技能実習制度の見通しについて説明を行いました。

今後は、「最終報告書提出→関係省庁の協議→政府での方針検討」を経て法案提出となり、施行時期は未定ですが、監理団体・実習実施機関に求められる役割は大きくなることが見込まれるため、現行の技能実習制度においても、これまで以上に適正な監理・受入れの実施を行う必要があります。

《主な内容》

- ・新制度及び特定技能制度の位置付けと関係性 現行を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とした新制度「育成
- 現行を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とした新制度|育成就労(仮)]を創設し、3年間の育成期間を経て、特定技能1号の水準の人材に育成する。
- ・新制度での転籍の在り方
- 現行ではやむを得ない場合のみ認めていた転籍を、本人の意向によって も認める方向



<担当:連携推進課 赤松>

令和5年度生産性向上支援訓練 AIビジネス活用セミナーを開催しました

12月6日に「AIビジネス活用セミナー」を兵庫県民会館1202会議室で開催しました。

同セミナーは兵庫県信用組合、兵庫県信用保証協会、兵庫県中央会の3者の連携事業として、ポリテクセンター兵庫の協力を得て、生産性向上支援訓練の一環として実施しました。

当日は、一般社団法人香川県中小企業診断士協会の安野元人氏を講師に迎え、8名の参加により、AI(人

工知能)やIoT、企業のDXの概要、AIの活用事例と今後の展望などの講義を受けた後、ビジネスの現場におけるAIの具体的な活用について、グループディスカッションを行い、受講生同士が事例を基にしたAIを活用した改善案やそれぞれのビジネスの現場での活用について意見を交わしました。



<担当:経営相談室 内田・寺本>

() 月刊中央会才一

令和5年度開業支援セミナー開催事業 飲食店開業セミナーを開催しました

当会では9月12日・26日・10月17日・11月14日・12月8日に全5回シリーズで「飲食店開業セミナー」を開催しました。

第1回目から第4回目までは、飲食店を長く経営していくために必要な基礎知識(メニュー開発・広告宣伝・デザイン・収支計画など)をオンライン(Zoom)で学習しました。最終回

は、対面での実践講座として参加者が商品を持参し、器の選び方や料理の盛り付けのポイントについて学習しました。

参加者からは、「経営者の意識、サービス業としての意識、何よりお客様が求めている物事を提供していくことが大切だと知れた」、「コンセプトシートの作成により具体的に考えることができた」、「最終日のセミナーで同じ飲食店を開業したい方々と知り合いになれた」などの好意的な意見が多く寄せられました。 <担当:情報企画課 岡田>



事業継続力強化計画セミナー

~中小企業がいま押さえるべきBCPの必要性と中小企業強靭化法について~を開催しました

兵庫県中央会では、東京海上日動火災保険(株)と共催で事業継続力強化計画セミナーを3日間(12月12日・13日・14日)、3会場(神戸・西宮・姫路)、ハイブリッド形式で開催しました。

東京海上日動火災保険(株) 兵庫本部マーケット開発チーム 課長代理 古賀裕教氏が講師を務め、事業活動停止リスクと備えの重要性、中小企業強靭化法、事業継続力強化計画策定・認定のメリット(税制優遇、金融支援、補助金)等について解説していただきました。

事業継続力強化計画は策定の過程において自社の強みや課題を明確にでき、業務改善にもつながるので、有事の際だけでなく平時でもメリットを得られることができます。当会及び東京海上日動火災保険(株)では、中小企業の皆様の事業継続力強化計画の策定を支援しております。策定支援を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。 <担当:経営相談室 内田・総務課 森田>



| 兵庫県中小企業組合士協会が視察研修会を開催しました

兵庫県中小企業組合士協会は、11月29日に視察研修会を開催しました。

今年度は出石方面を視察しました。まずは観光ガイドの方に出石の歴史や【そば】が有名になったいきさつなどをご説明いただきながら市街地を散策しました。途中、赤い土壁づくりが特徴的な【出石酒造(有)】や明治時代の旧邸を改装し、仙石騒動や藩政の史料、武具が展示されている【出石史料館】にも立ち寄りました。午後は、「古事記」や「日本書紀」に記されている【出石神社】を訪問しました。



懇親会では、会員様同士が組合運営や各業界に関する状況報告や情報交換、 次回の近畿ブロック組合士協会連絡会議開催について意見交換を行いました。

出石町は「町を挙げて観光で頑張る」という目標を掲げ、住民自らが知恵・資金・労力を出し合って"協働"でまちづくりをしていくというスタイルを実践した結果、年間70万人が訪れる「観光のまち」となりました。さらに、最近では「観光客のためだけではなく、町民にとってもプラスになる"win-win"なまちづくり」を目指し、観光客・住民ともに魅力を感じる施設の整備や仕組み作りにも取り組んでいます。そんな、古き良き街並みを通して進化を続ける精神や活動力を、市街地散策で感じ取ることができました。日々の組合運営においても"win-win"な仕組みや常に歩みを止めない姿勢を大切にしていきたいと感じました。

<担当:連携推進課 永久·赤松>



令和5年度小規模事業者大規模展示会共同出展事業

「第58回スーパーマーケット・トレードショー2024」 出展企業のご紹介

兵庫県中央会では、兵庫県下の小規模事業者および中小企業の販路拡大や自社製品の認知度向上等を目的 として、首都圏で開催される大規模展示会へのグループ出展を支援しています。

このたび、スーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会「スーパーマー ケット・トレードショー」にグループ出展します。ご来場される方は、ぜひ【兵庫県ブース】へお立ち寄りくだ さい。

会 期 2024年2月14日(水)~16日(金)10:00~17:00 ※最終日は16:00まで

会 場 幕張メッセ

主 催 (一社)全国スーパーマーケット協会

公式ホームページはコチラ▶▶▶https://www.smts.ip/



〈担当:連携推進課 今橋〉

中小企業のための 経営レポート

経営者のメンタルケアの現状

現場イズム代表内藤 放(中小企業診断士)

■経営者のメンタルケアの問題点

厚牛労働省の調査によると、うつ病や適応障害などを経験した人は15人に1人の割合になるとの統計があります。うつ病や適 応障害は、決して特別な病気ではなく、誰でもかかる可能性のある病気です。

うつ病の治療の基本は「お薬」と「休息」であり、従業員の方がうつ病にかかると会社を休職して、治療に専念することが一般 的です。軽度のうつ病の場合には、ストレスになっている要因を早期発見し、周囲のサポートを受けながら治療に専念することが、 うつの重症化を防ぎます。

一方、経営者がうつ病やストレス性障害にかかった場合、会社を一時的に休んだり、経営者の仕事を誰かに任せるのは、難し い面があります。経営者は孤独な職業です。また、責任感があり、真面目な経営者であるほどメンタル不調に陥りやすく、重症化 しやすいものです。

従業員のうつ病

- 休職して治療に専念できる
- 休職中も疾病手当金を受取れる
- メンタルケアのプログラムや 相談窓口が多数あり

- 経営者のうつ病
- 休職して事業を誰かに任せることが難しい
- 経営者が休職すると事業そのものが継続できなくなることがある
- 経営者のメンタルの不調を相談する窓口が少なく、社会的な保障 ケアプログラムも少ない

■経営者のメンタルケアの重要性

メンタルケアの重要性が注目されるようになり、会社組織には 「ストレスチェック」や「ストレスマネジメント研修」などを実施す ることが求められるようになっています。しかし、これらのメンタル ケア対策は、従業員に向けたもので、経営者のメンタルケアの重 要性は、社会的にも見落とされている状況です。



中小企業の場合、経営者の能力に依存していることが多く、 経営者が健康を損ねると、事業に大きな打撃を受けることが多い

事業経営には、「人」「モノ」「金」「ノウハウ」といった経営資源が必要と言われています。これらの経営資源に加えて、経営 者の「健康」は欠かせない要素です。特に中小企業においては、経営者が事業に欠かせない要の役割を果たしていることが多く、 経営者のメンタルの不調は、事業に大きな打撃を与えることがあります。

■経営者が健康を保つためのセルフケア

経営者がメンタルの不調に陥った時の基本的な方策は、①投薬治療②認知行動療法などのカウンセリングプログラム③スト レスの要因を減らす環境調整を実施することが一般的です。これらに加え、より一層重要となるのが、メンタルの不調を未然に防 ぐ「予防 | に関する取り組みです。

普段、私が経営者に対してメンタルの不調を防ぐためにアドバイスしている予防策のポイントは、以下の通りです。

予防策① メンタルヘルスに関する正しい基礎知識を持つ。

予防策② ストレス反応を和らげ、対処するための行動・手段を持つ。

予防策③ 朝日を浴びる。バランスの取れた食生活と運動、そして快適な睡眠。

予防策④ 自分自身の特性や認知の偏り(考え方の癖)を知る。

予防策⑤ 余力を持つ。特に心理的な負担を感じる仕事は取り除く。

経営者の場合、自身のメンタルケアをしてくれる上司や監督者がいないため、自身のメンタルを保つセルフケアの取り組みが重 要となります。また、メンタルの不調を早期に発見できるよう専門的

■まとめ

経営者は、事業を続けることで顧客や取引先、従業員など多方 面から期待やストレスを受けます。ともすれば、経営者は周りに相 談相手がおらず、孤独な職業となる場合もあります。従業員以上に ストレスを感じることがありますが、経営者のメンタルケアに対する 社会的な取り組みは、まだ充実していません。このような環境にお いて、メンタルに不調をきたす経営者を一人でも少なくするため、今 回、寄稿させていただきました。

な知識を持った相談先を見つけておくことも大切になります。



現場イズム

代表 内藤 敏(中小企業診断士) 経営者のためのメンタルケアに関する専 門知識を持つ。メンタルに不調を感じる

数多くの経営者からの相談やメンタルケアのサポートにも 応じている。

◇ホームページ: https://genba-izm.com/

ポ



情報しポート

概況

県内中小企業は、人手不足が深刻化してきており、景気回復の足かせとなってい る。

日本銀行が、12月13日に公表した12月 の短観では、大企業製造業の景況感を示すD |値が3期連続で改善した。中小企業製造業 も改善した。また、非製造業では、大企業、中 小企業ともにDI値が改善した。価格転嫁の進 展や事業者の生産回復が要因とされる。

一方県内の中小企業では、経済の正常 化に伴い、景気好転の傾向が見られる。しか し、材料の高騰に加え、人手不足に関するコ メントが増加してきている。また、これと関連 し、運送業界における2024年問題に対する 懸念がいくつかの業界から指摘されている と同時に運輸業界からは、実態の厳しさを伝 える声が寄せられている。県内中小企業では、 人手不足が深刻化してきており、景気回復の 足かせとなっている。

項目 景況 売上 収益 資金 業種 製造業 -9% 15% -18% 非製造業 -15% -18%-18% -13% -18% 総合 -12% 県内の業況 快晴 くもり 大面

業種別景況天気図(前年同月比)

令和5年11月(12月集計)分

●●●●●業界 の 声 ••••

30 KL F

基準(DI値)

製造業

11月もトラック手配の都合で、納品が遅れること(前 日になっての日程変更)が2件あった。年末に向け運送・ 納品の問題は発生するように思われる。運送業における 2024年問題が当業界に影響を及ぼすことを懸念している。

働き方改革などで、我々もようやく土曜日を休むよう になってきたが、建設現場は慢性的な職人不足で、休んで いては工事が終わらない。

年末を迎え、受注にも回復の兆しが見えてきたが、年智 状・カレンダー等の年末恒例の仕事は低調である。

この時期は各組合員総じて売り上げが伸びる。電力量 を昨年度と比較しても、8月、9月は受注減に加え酷暑の 影響もあり、10%程度の減となったが、10月は昨年度と ほぼ同じ、11月は昨年度より若干上回っている。 最近は倉 庫の建設が徐々に増え、これに関わる組合員も複数いる。

11月の国内自動車販売台数は、前年同月比9.0%増と 15ヵ月連続でプラスとなった。米国は前年同月比8.9% 増でデトロイト3社は低調なるも日本メーカーが好調で あった。上記により組合員各社の生産は好調である。

前年同月比8.4%の減収であった。今月は主要取引先 の船舶部門が23.2%、機械部門が28.8%の減収が原因 で、前月比21%の減収となった。先月までの売り上げが 継続するかと思っていたが、大幅な減収となり、期待して いただけに残念な結果となった。

非製造業 -----

円安の影響を受けて燃料・資材費・飼料価格の高騰を 受けて価格は逓増傾向にある。また、物流の2024年間 題や賃金の上昇を受けて、人材不足問題が顕在化しはじ めている。

10以上~30未満 -10以上~10未満 -30以上~-10未満 -30未満

気温・湿度の低下もあり各種感染症が増加している影 響と思われる需要が増えてきている。今後、感染症対策 用品や治療薬の需要がさらに増えると思われるが、引き 続き鎮痛剤や咳止めなどは品薄状態になっているので、 増加するであろう需要をカバーできるかは不透明。

商店街.....

イベント等の開催が多く、人出が多かったため、特に飲 食業は好調。ただ、人手不足のため、100%稼働が難し い。小売りは全般的にやはり不調。ガスや電気代、仕入れ 価格が高くなり、収益に影響あり。

引き続き材料費の高騰に苦戦している。次月に年末を 迎えるにあたって厳しい状況が続いている。人材の確保 も一層の厳しさを感じている状況である。

軽油価格高騰以外にも2024年問題にまつわるドライ バー不足や環境対策問題等業界を取り巻く環境は非常に 厳しく、運送業者の倒産件数は確実に増えてきている。

インフルエンザ、新型コロナともに感染症に対して気が 抜けない状況が続いている。施設内に蔓延すると稼働率 に直結するため、施設内に持ち込まないように十分注意 が必要である。介護職員の採用に関しては、依然厳しい 状況が続いている。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図 ---- 売上 ----- 収益 資金 —— 景況 40 20 **—20** -20 -40 -40 -60 -60 -80 R3 9 R3 12 R43 R4 6 R49 R4.12 R3 6 R5.3 R5.6 R5.9

小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構からのお知らせ

令和5年度補正予算「ものづくり・商業・サービス補助金」のご案内

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、新製品・サービスの開発や生産プ ロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します!

【対象要件】

- ■中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・ システム構築を行い、
 - ①付加価値額**年平均成長率3%**増加
 - ②給与支給総額年平均成長率1.5%増加
 - ③事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上
 - の基本要件等を目指す3~5年の事業計画に取り組むこと。

【申請手続】

- ■公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認
- ■GビズIDを取得*のうえ、電子申請システムにより申請
- ※本補助金の申請にはGビズID (アカウント)の取得が必要です。ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。

【支援枠・類型の概要】

	XIII					
	生産プロセス改善等の取組	製品・サービ	ス開発の取組	海外需要開拓等の取組		
	省力化	製品・サービス高付加価値化枠		 グローバル枠		
	(オーダーメイド)枠	通常類型	成長分野進出類型(DX·GX)			
要件	省力化への投資	製品・サービスの 高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化 に資するもの		
補助上限	750万円~ 8,000万円	750万円~ 1,250万円	1,000万円~ 2,500万円	3,000万円		
補助率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2、 1,500万円を超える 部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3	1/2 ※小規模2/3		
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、 クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能					

大幅な賃上げに取り組む事業者への支援:補助事業終了後、3~5年で大幅な賃上げに取り組む 事業者に対し、100万円~2,000万円を上記各枠の補助上限に上乗せ(申請枠・類型、従業員規 模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事業者を除く)。

※公募は2回程度実施予定。準備でき次第、順次公表

詳細はコチラ▶▶▶https://portal.monodukuri-hojo.jp/

< 応募申請書類お問合せ先>ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL: 050-8880-4053

お知らせ

令和5年11月

システム導入が 難しくても 大丈夫!!

令和6年1月からの 電子取引テータの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリング していたけれど、**令和6年1月から**はどうすればいいんだろう。





以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要が ありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】





② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。 ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または 「電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理 されている方」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応 じることができるようにしていれば、2の要件は不要となります。



仕事で使っているから<u>パソコンや操作マニュアルはある</u>し、 プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。





【真実性の確保】

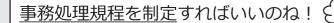
専用のシステムなどを導入していないのだけれど、 どうすればいいんだろう。



不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、 遵守する。



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たす ことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していま すので、参考にしてください。





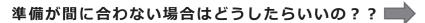


そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消して いたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。

電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。







人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備 が間に合いそうにないな。





(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存する ことができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると 認める場合(事前申請等は不要です。)

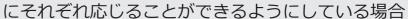
「人手不足」はこれを満たすんだな。





はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」 など、幅広い理由で認められますよ。

- (2) 税務調査等の際に、
 - 電子取引データのダウンロードの求め
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め







電子取引データを消さずに保存しつつ、税務調査など の際に、電子取引データや電子取引データをプリント **アウトした書面を渡せるように**しておけばいいのか。





そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。

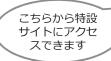
なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で 保存しているものと変わりありません。



※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限(令和5年12月31日)をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポ イントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの 「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。







11

お知らせ





災害時発動型予約保証「そなえ」のご案内「安心」への

災害時発動型予約保証「そなえ」は、災害に対する事前の備えとして、

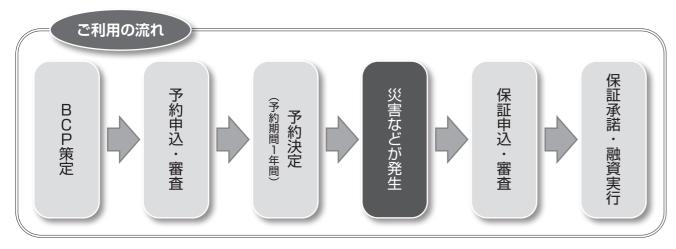
保証の予約を行い、災害が発生した場合、

予約に基づく迅速な資金調達を可能とする保証です

●災害時発動型予約保証「そなえ」の概要

対象となる方	当協会の保証対象要件に該当し、次のいずれかのBCP(事業継続計画)を策定している中小企業・小規模事業者 ①中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかに準じたBCP ②兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP ③「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」(内閣官房)に基づく「国土強靭化貢献団体の認証(レジリエンス認証)」を取得したBCP		
資金使途	災害発生後における事業継続等のために必要な運転資金、設備資金		
予約限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) (注1)BCP(事業継続計画)に基づく金額とします (注2)本申込時には、利用できる保証の空き枠の範囲内となります		
予約期間	予約決定日から1年間 (注)予約を更新する場合は、再度予約申込が必要となります		
信用保証料	事前予約時:保証料は不要 本申込時:利用する保証に応じた保証料率を適用(0.45~2.20%)		
予約の方法	金融機関経由または当協会への直接申込 (注1) 当協会への直接申込は「対象となる方」の②に限ります (注2) 予約時には、専用の申込書とBCP(事業継続計画)等が必要です		

※上記は概要です。詳細については各事務所・支所にお問い合わせください。



□ へに 詳しくは こちらから ② ・



〒651-0195 神戸市中央区浪花町62番地の TEL.078-393-3900(代表



お手伝い

兵庫県の最低賃金



「繊維工業」、「各種商品小売業」、「自動車小売業」 は、令和5年10月1日から兵庫県最低賃金 (時間額1,001円)が適用されています。 電気機械器具製造業、

最低資金制度のマスコット

最低賃金制度のマスコ チェックマん

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金(1,051円以下)を30円以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。詳しくは兵庫労働局雇用環境・均等部企画課(TEL 078-367-0700)へお問い合わせください。

兵庫労働局 ホームページアドレス
https://isite.mblw.go.ip/hyogo-roudoukyoku/

武員金に関する特設サイ



- ●各最低賃金の発効日が異なりますので、発効日を確認してください。
- **〕**業務・年齢等により特定(産業別)最低賃金の適用が除外され兵庫県最低賃金が適用される場合があります
- ●詳しいことは兵庫労働局労働基準部賃金室(TEL 078-367-9154)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

広

広















令和6年元旦

兵庫県手延素麵協同組合

理事長

T679-4167 たつの市龍野町富永219番地の2 TEL 0791-62-0826 FAX 0791-62-3838

兵庫県信用組合

理事長 爪 秀 明

T650-0023 神戸市中央区栄町通3丁目4番17号 TEL 078-391-6025 FAX 078-330-4020

川重協力工場協同組合

理事長

四ツ井 泰

T650-8670 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号 TEL 078-681-5171 FAX 078-681-5173

西宮管工事業協同組合

理事長 俊

T662-0917 西宮市与古道町1番10号 TEL 0798-35-2552 FAX 0798-26-7865

兵庫県屋外広告美術 協同組合

理事長

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通1丁目1-18-601号 カサベラ国際プラザビル6階 TEL 078-261-9217 FAX 078-261-9219

日本ケミカルシューズ 工業組合

理事長

T653-0037

神戸市長田区大橋町3-1-13 TEL 078-641-2525 FAX 078-641-2529

兵庫県鍍金工業組合

理事長

内 勝

T670-0947 姫路市北条1080-2 フジコー㈱内 TEL 079-288-6353 FAX 079-288-6366

協同組合 アイ・エイチ・アイ相生協力会

理事長

江 見 重 人

〒678-0041 相生市相生5292番地 TEL 0791-22-5610 FAX 0791-22-1422

神戸個人タクシー事業 協同組合

理事長

博 司

T652-0852 神戸市兵庫区御崎本町3丁目2番5号 TEL 078-651-2239 FAX 078-671-9071

兵庫県紙器段ボール箱 工業組合

理事長

〒652-0811 神戸市兵庫区新開地5丁目1-7 古湊ダイヤハイツ701号 TEL 078-341-2995 FAX 078-341-3038

兵庫県電気工事工業組合

理事長

T652-0852 神戸市兵庫区御崎本町2丁目9-7 TEL 078-671-3903 FAX 078-671-2370

兵庫県自動車車体整備 協同組合

理事長

田 総一郎

T651-2137 神戸市西区玉津町出合134番地 TEL 078-921-5820 FAX 078-921-5830

協同組合尼崎工業会

理事長

田茂行

〒660-0881 下的市昭和通2丁目6番68号 尼崎市昭和企業センター6階 TEL 06-6401-1074 FAX 06-6401-1419

兵庫県板金工業組合

理事長

池垣五雄

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6丁目3番7号 TEL 078-341-3377 FAX 078-341-3731

兵庫県遊技業協同組合

理事長

平 山 龍 一

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目3番11号 兵庫県游技会館内 TEL 078-351-2371(H) FAX 078-351-5018

協同組合 神戸船用品センター

理事長

伊 藤 喜久生

〒650-0046 神戸市中央区港島中町2丁目2番1 TEL 078-302-2755 FAX 078-302-2756

加古川卸団地協同組合

理事長

大 辻 利 弘

〒675-0012 加古川市野口町野口687番地の70 TEL 079-425-0010 FAX 079-425-1775

兵庫県電設資材卸業 協同組合

理事長

小

T652-0833

神戸市兵庫区島上町1丁目4番18号 TEL 078-939-4807 FAX 078-939-4853

日本シューズ産業 協同組合

理事長

村 吉 則 T653-0038

神戸市長田区若松町4丁目4番1号 アスタクエスタ南棟502 TEL 078-642-3314 FAX 078-642-3313

兵庫県環境事業商工組合

理事長

本 武 司

T650-0016 神戸市中央区橘通4丁目2-6 セントラルハイツ神戸橘通203号 TEL 078-351-6890(#) FAX 078-351-6895

淡路瓦工業組合

代表理事

濱 口 健 一

T656-0332 南あわじ市湊134 TEL 0799-38-0570 FAX 0799-37-2030

東山書院

代表者

川寛美

〒673-0868 明石市東山町3773-143 TEL 078-913-6704 FAX 078-913-6704

伊丹菱栄会

会 長

山秀

T674-0064 明石市大久保町江井島875番地1号 TEL 078-936-0905 FAX 078-935-7138

(順不同)

兵庫県中央会 会員の皆様へ

月刊誌0!(令和6年度分)の 広告募集のご案内

月刊誌0!の[2024年8月号(暑中見舞い)]と[2025 年1月号(年賀) |に広告を掲載していただける会員の皆様 を募集しております。ぜひともご出稿をご検討ください。

	大きさ	掲載料 (2回分)	掲載内容
様式1	名刺判 (縦4cm×横5.8cm)	10,000円(税込)	定型(法人名、代表者名、住所、TEL、FAX)
様式2	帯判(縦4cm×横17cm)	30,000円(税込)	自由(ロゴマーク等の掲載も可能)

【申込締切日】 令和6年7月5日(金)

★申込書はこちら ⇒ https://www.chuokai.com/r6koukoku/

〈担当:総務課 森田〉

「バーチャル展示会HYOGO!」 出展者募集中!

兵庫県中央会では、兵庫県内事業者様の企業や商品・技術の新規取引先開拓等 ビジネスマッチングを目的に無料でご利用いただけるデータベース サイト「バーチャル展示会 HYOGO!」を運営しております。

兵庫県中央会 バーチャル展示会

ぜひ、組合活動のPRや販路開拓にご活用ください。













"ひょうご"の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

WEBサイトにて各種補償制度をご紹介しています。

ひょうご共済

神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 4F TEL078-361-8080

ISO9001認証取得・外国人技能実習生受入事業(ベトナム・中国・タイ・フィリピン・その他) 特定技能外国人支援事業

代表理事 菱 川 照 章

〒655-0852 神戸市垂水区名谷町春日手2279-1 TEL 078 (796) 3610 FAX 078 (796) 3620

~うれしい!たのしい!! 協同組合 11年目の新しいステージへ~



兵庫社労士協同組合

田村昭治

地域の皆さまと中小企業をサポートする兵庫の社会保険労務士を支援します!!

神戸市中央区下山手通7丁目10番4号(兵庫県社会保険労務士会館内) TEL 078 (335) 8894 FAX 078 (360)4919

動く! つなぐ! むすぶ! ① 兵庫県中小企業団体中央会

会長大辻利弘

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

めざせ! 1組合 1組合士 ~組合のあしたを拓く組合士~



● 兵庫県中小企業組合士協会

会 長 並 河 俊 夫

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内 TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

〜組合運営の要となる事務局機能の

強化と相互に緊密な連絡を目指す!~ 兵庫県中小企業組合事務局協議会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内 TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

Hyogo-United

Hyogo-United Business Association 兵庫県中小企業青年中央会(Hyogo-UBA)

会 長

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内 TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095



神 戸 支 店 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 TEL:078(391)7541

姬路支店 〒670-0015 姫路市総社本町111 TEL:079(223)8431 尼崎支店 〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8 TEL:06(6481)7501

17

18